

半期報告書

(第6期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

ネクステック株式会社

東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー12F

(941761)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	5
5. 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1. 主要な設備の状況	6
2. 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(4) 大株主の状況	14
(5) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	26
2. 中間財務諸表等	27
(1) 中間財務諸表	27
(2) その他	39
第6 提出会社の参考情報	40
第二部 提出会社の保証会社等の情報	41

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【中間会計期間】	第6期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	ネクステック株式会社
【英訳名】	Nextech corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー12F
【電話番号】	03-6717-6951
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 斎藤 泰志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー12F
【電話番号】	03-6717-6951
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 斎藤 泰志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	654,116	—	—
経常利益 (千円)	—	—	45,665	—	—
中間純利益 (千円)	—	—	24,256	—	—
純資産額 (千円)	—	—	1,080,073	—	—
総資産額 (千円)	—	—	1,340,874	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	74,570.13	—	—
1株当たり中間純利益金額 (円)	—	—	1,694.60	—	—
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 (円)	—	—	1,556.00	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	80.5	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△169,531	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△284,321	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	2,835	—	—
現金及び現金同等物の中間 期末残高 (千円)	—	—	187,012	—	—
従業員数 (人)	—	—	62	—	—
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (千円)	—	434,226	654,116	604,250	1,084,891
経常利益 (千円)	—	57,528	49,362	77,324	239,957
中間(当期)純利益 (千円)	—	35,611	28,014	39,117	144,093
資本金 (千円)	—	245,000	395,260	245,000	393,750
発行済株式総数 (株)	—	3,300	14,484	3,300	14,200
純資産額 (千円)	—	548,715	1,083,831	513,103	1,052,797
総資産額 (千円)	—	619,467	1,343,815	586,404	1,298,982
1株当たり純資産額 (円)	—	166,277.35	74,829.57	155,485.90	74,140.66
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	10,791.45	1,957.11	18,744.44	10,877.47
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	1,797.04	—	10,824.36
1株当たり中間(年間)配 当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	88.6	80.7	87.5	81.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	17,342	—	△59,781	92,259
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△74,775	—	△89,019	△166,024
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	388,104	392,973
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	—	261,387	—	318,820	638,029
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	47 (—)	62 (—)	40 (—)	53 (—)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第5期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、第6期中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る経営指標等については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第4期中間期から第5期中間期までは、ストックオプションに係る新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 1株当たり中間(当期)純利益金額については株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5. 臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 当社は平成15年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、平成16年10月13日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社を新たに設立し、連結子会社としております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
ネクステック システムズ株式会社	東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12F	50	情報システムの企 画、設計開発等	100	役員の兼任 4名

(注) 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社(注. 1)	62
合計	62

(注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載しておらず、また、複数の事業部門等がありませんので連結会社における従業員数の合計を全社として記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	62
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における、当社グループの対象顧客である大手組立系製造業におきましては、原油・原材料価格の高騰や環境物質規制への対応、ものづくりの国内回帰などグローバルな環境変化が起きております。

そのため、特に昨今の大手製造業の課題である「コスト競争力強化」「収益性の向上」「製品市場投入の迅速化」「企業統合に伴う部品表の統合」の解決手法であるプロダクト・ライフサイクル・マネジメント（以下、「PLM」という。）のニーズが高まっており、引き続き当社グループが展開するPLMソリューションに注目が集まりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、引き続きPLMパッケージソフトウェア「SpeedPLMware.（スピードピーエルエムウェア）」の開発に力を入れました。また、今後の業容拡大に向けたPLM需要の取り込みを積極的におこなった結果、当中間連結会計期間の当社グループの業績は、売上高654百万円、営業利益45百万円、経常利益45百万円、中間純利益24百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、対前年同期比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、業績の拡大に伴う売掛金及びたな卸資産の増加、PLMパッケージソフトウェア「SpeedPLMware.（スピードピーエルエムウェア）」の積極的な開発をおこなった結果、当中間連結会計期間末は187,012千円となりました。

なお、当中間連結会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、対前年同期比は記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用したキャッシュ・フローは169,531千円となりました。これは、主に業績の拡大により売上債権が141,028千円、たな卸資産が72,418千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは284,321千円となりました。これは、主にPLMパッケージソフトウェア「SpeedPLMware.（スピードピーエルエムウェア）」の開発に伴う支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られたキャッシュ・フローは2,835千円となりました。これは、新株予約権の行使に伴う株式の発行によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分別	生産高（千円）
プロフェッショナルサービス（※）	485,356

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分別	受注高（千円）	受注残高（千円）
プロフェッショナルサービス（※）	763,300	165,600

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分別	販売高（千円）
プロフェッショナルサービス（※）	654,116

（注） 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	販売高（千円）	割合（％）
矢崎総業(株)	237,200	36.3
東芝テック(株)	104,000	15.9
オムロン(株)	84,500	12.9

（※） 当社の事業区分である「プロフェッショナルサービス」は、グランドデザイン・サービスからデータマネジメント・サービス及び情報（IT）システム構築までのサービスを統合的に提供する場合があることから、それぞれのサービスについて生産実績、受注実績及び販売実績を明確に区分することが困難となっております。

3【対処すべき課題】

当連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の拡充計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 本社事務所	東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12F	オフィス設備	100,000	15,000	自己資金	平成17年9月	平成17年11月

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の設備投資による生産能力の増加はありません。
3. 上記以外に重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	52,800
計	52,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月22日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	14,484	14,852	東京証券取引所 （マザーズ）	—
計	14,484	14,852	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

①平成14年7月15日臨時株主総会特別決議（平成14年8月26日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数（個）	18（注4）	16（注4）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	144（注1. 2. 4）	128（注1. 2. 4）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,500（注1. 2. 3）	同左
新株予約権の行使期間	平成14年9月1日から 平成19年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,500 資本組入額 1,250 (注1. 2)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合で、取締役会で承認を得た場合はこの限りでない。 権利行使は、行使時において会社が株式を証券取引所又は店頭市場に上場している場合のみに限る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	原則として、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ただし、取締役会の承認を受けた場合はこの限りではない。	同左

- (注) 1. 平成15年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成15年11月1日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。
2. 平成16年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月13日をもって1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。
3. 時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

②平成14年 7月15日臨時株主総会特別決議（平成15年 1月26日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成17年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数 (個)	2 (注 4)	1 (注 4)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	16 (注 1. 2. 4)	8 (注 1. 2. 4)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,500 (注 1. 2. 3)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年 2月 1日から 平成20年 1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,500 資本組入額 1,250 (注 1. 2)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合で、取締役会で承認を得た場合はこの限りでない。 権利行使は、行使時において会社が株式を証券取引所又は店頭市場に上場している場合のみに限る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	原則として、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ただし、取締役会の承認を受けた場合はこの限りではない。	同左

- (注) 1. 平成15年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成15年11月1日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。
2. 平成16年 9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月13日をもって1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。
3. 時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \times \text{1株当たりの時価}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
5. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

③平成15年9月30日臨時株主総会特別決議（平成16年9月27日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	118(注3)	23(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	472(注1.3)	92(注1.3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注1.2)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から平成21年9月26日までの5年間。ただし、会社が株式を証券取引所又は店頭市場に上場した日から6ヶ月を経過した日までは行使できない。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000 (注1)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合で、取締役会で承認を得た場合はこの限りでない。 権利行使は、行使時において会社が株式を証券取引所又は店頭市場に上場している場合のみに限る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	原則として、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

- (注) 1. 平成16年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月13日をもって1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。
2. 時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

④平成15年9月30日臨時株主総会特別決議（平成16年9月27日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数（個）	123（注3）	110（注3）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	492（注1. 3）	440（注1. 3）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000（注1. 2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から平成21年9月26日までの5年間。ただし、会社が株式を証券取引所又は店頭市場に上場した日から1年を経過した日までは行使できない。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000 (注1)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合で、取締役会で承認を得た場合はこの限りでない。 権利行使は、行使時において会社が株式を証券取引所又は店頭市場に上場している場合のみに限る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	原則として、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

- (注) 1. 平成16年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月13日をもって1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。
2. 時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

⑤平成17年6月29日定時株主総会特別決議（平成17年6月29日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,020（注2）	1,020（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,020（注2）	1,020（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,244,250（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日までの5年間。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,244,250 資本組入額 622,125	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められない。 新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合で、取締役会で承認を得た場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左

（注）1. 時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

⑥平成17年6月29日定時株主総会特別決議（平成17年7月15日取締役会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数（個）	246（注2）	216（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	246（注2）	216（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,244,250（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日までの5年間。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,244,250 資本組入額 622,125	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められない。 新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合で、取締役会で承認を得た場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左

（注）1. 時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	284	14,484	1,510	395,260	1,510	443,360

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 太郎	東京都大田区久が原4-33-6	3,960	27.34
(株)UFJキャピタル	東京都中央区京橋2-14-1	800	5.52
ウェルインベストメント(株)	東京都新宿区喜久井町65 糟屋ビル3階	600	4.14
みずほキャピタル(株)	東京都中央区日本橋兜町4-3	600	4.14
りそなキャピタル(株)	東京都中央区京橋1-3-1	600	4.14
SMB Cキャピタル(株)	東京都中央区日本橋2-7-9	454	3.13
SMB Cキャピタル 4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2-7-9	452	3.12
投資事業有限責任組合 エムエイチシーシーアイティー 式千	東京都中央区日本橋兜町4-3	400	2.76
山口 博之	東京都日野市南平1-34-11	340	2.35
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	280	1.93
計	—	8,486	58.59

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,484	14,484	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	14,484	—	—
総株主の議決権	—	14,484	—

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,650	1,690	1,300	1,240	1,020	1,070
最低 (円)	1,250	1,120	1,040	1,070	776	790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づき手作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年2月9日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		187,012		
2. 売掛金		503,597		
3. たな卸資産		92,000		
4. その他		44,639		
流動資産合計			827,249	61.7
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1	56,436		
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		183,413		
(2) ソフトウェア仮勘定		155,792		
(3) その他		3,642		
無形固定資産合計		342,848		
3. 投資その他の資産				
(1) 敷金保証金		108,312		
(2) その他		6,027		
投資その他の資産合計		114,340		
固定資産合計			513,624	38.3
資産合計			1,340,874	100.0
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		158,647		
2. その他		102,153		
流動負債合計			260,800	19.5
負債合計			260,800	19.5
(少数株主持分)				
少数株主持分			-	-
(資本の部)				
I 資本金				
			395,260	29.5
II 資本剰余金				
			443,360	33.0
III 利益剰余金				
			241,453	18.0
資本合計			1,080,073	80.5
負債、少数株主持分 及び資本合計			1,340,874	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		654,116	100.0
II 売上原価			335,944	51.4
売上総利益			318,172	48.6
III 販売費及び一般管理費			273,078	41.7
営業利益			45,093	6.9
IV 営業外収益				
1. 印税収入			728	
2. その他			51	779
V 営業外費用				
1. 新株発行費			184	
2. その他			23	208
経常利益				45,665
VI 特別利益				—
VII 特別損失				
1. 移転関連費			2,578	2,578
税金等調整前中間純利益				43,087
法人税、住民税及び事業税		14,374		
法人税等調整額		4,455	18,830	
中間純利益			24,256	

③【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			441,850
II 資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		1,510	1,510
III 資本剰余金中間期末残高			443,360
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			217,197
II 利益剰余金増加高			
中間純利益		24,256	24,256
III 利益剰余金中間期末残高			241,453

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		43,087
減価償却費		28,641
受取利息		△1
移転関連費		2,578
売上債権の増加額 (△)		△141,028
未収入金の増加額 (△)		△9,366
たな卸資産の増加額 (△)		△72,418
仕入債務の増加額		59,785
預り金の増加額		43,515
未払消費税等の減少額 (△)		△17,187
その他		△9,063
小計		△71,458
利息及び配当金の受取額		1
法人税等の支払額		△98,075
営業活動によるキャッシュ・フロー		△169,531
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△29,785
無形固定資産の取得による支出		△176,768
敷金保証金の支出		△72,404
その他の投資による支出		△5,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		△284,321
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		2,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,835
IV 現金及び現金同等物の減少額 (△)		△451,017
V 現金及び現金同等物の期首残高		638,029
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高		187,012

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ネクステックシステムズ株式会社 ネクステックシステムズ株式会社については、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 商品 総平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 ③長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ハ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ニ) 収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上は、原則として検収基準によっております。ただし、作業期間が6ヶ月超、かつ、受注金額が5千万円以上で、収益及び費用の見積りが可能なプロジェクトについては、進行基準を採用しております。</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	
22,338千円	
2. 当社及び連結子会社1社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越限度額の総額	1,200,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,200,000千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
※1. 販売費一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売促進費	28,930千円
役員報酬	31,627千円
給与手当	69,566千円
採用費	30,730千円
賃借料	27,522千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	187,012千円
現金及び預金同等物	187,012千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	22,859	2,242	20,616
ソフトウェア	4,443	666	3,776
合計	27,302	2,909	24,393

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内 4,587千円

1年超 20,350千円

合計 24,938千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料金 1,162千円

減価償却費相当額 1,262千円

支払利息相当額 291千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社グループは有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは製造業特化型ソリューションサービスベンダーとして、同一セグメントに属するランドデザイン、データマネジメント、情報(IT)システム構築(開発・導入・運用)等のプロフェッショナルサービスを行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
1株当たり純資産額	74,570円	13銭
1株当たり中間純利益金額	1,694円	60銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1,556円	00銭

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	24,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益(千円)	24,256
期中平均株式数(株)	14,314
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額(千円)	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)
普通株式増加数(株)	1,275
(うち新株予約権)	(1,275)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権の数1,266個) 普通株式1,266株 この詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

(株式会社フォー・リンク・システムズの株式の取得)

当社は平成17年12月1日開催の取締役会決議に基づき、株式会社フォー・リンク・システムズを、株式取得及び第三者割当増資の引受により子会社といたしました。これにより、同社は当社の特定子会社となりました。

(1) 株式会社フォー・リンク・システムズの概要

①代表者 代表取締役社長 松本富美子

②本店所在地 福岡市中央区警固2-18-5

③事業内容 3次元CADの教育コンサルティング、教育システム及びコンテンツの開発・販売、組込みソフトウェアの受託開発、開発環境及びOSの販売

④資本金(平成17年9月末現在) 93,820千円

(2) 株式取得及び第三者割当増資引受の概要

①株式取得

ア. 株式取得日 平成17年12月16日

イ. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持株比率

株式の数 950株

取得価額 114,000千円(1株につき120千円)

②第三者割当増資引受

ア. 株式取得日 平成17年12月16日

イ. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持株比率

株式の数 2,500株

取得価額 300,000千円(1株につき120千円)

(※)当社による株式取得及び第三者割当増資の引受後の株式会社フォー・リンク・システムズの資本金は243,820千円となり、当社の同社に対する所有割合は50.8%(議決権の数 3,450株)となります。

(3) 目的

国内大手自動車メーカー主要3社をエンドユーザーに持つ3D-CAD教育ツール及び組み込みソフト開発ツールベンダーである株式会社フォー・リンク・システムズとの協業により、当社の主力製品「SpeedPLMWare」等に係る新たなサービス開発・提供の推進を図ってまいります。また将来的には製造業周辺の人材派遣会社等への営業展開を図る方針であります。

当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

(多額な資金の借入)

1. 平成17年9月15日の取締役会決議において、資金の長期借入れを決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ①借入先：株式会社三井住友銀行
- ②借入金額：200,000千円
- ③利率：年1.365%
- ④返済方法：平成18年1月4日を第1回目として3ヶ月毎に10,000千円返済
- ⑤借入約定日：平成17年10月3日
- ⑥返済期限：平成22年10月3日
- ⑦資金使途：設備投資及び運転資金

2. 平成17年11月25日の取締役会決議において、資金の短期借入れを決議しております。その借入先及びそれぞれの概要は以下のとおりであります。

(1) 株式会社りそな銀行

- ①借入金額：200,000千円
- ②利率：0.810%
- ③返済方法：一括返済
- ④借入約定日：平成17年12月12日
- ⑤返済期限：平成18年6月11日
- ⑥資金使途：運転資金

(2) 株式会社みずほ銀行

- ①借入金額：100,000千円
- ②利率：TIBOR+0.75%
- ③返済方法：一括返済
- ④借入約定日：平成17年12月12日
- ⑤返済期限：平成18年6月11日
- ⑥資金使途：運転資金

(3) 株式会社UFJ銀行

- ①借入金額：100,000千円
- ②利率：0.810%
- ③返済方法：一括返済
- ④借入約定日：平成17年12月12日
- ⑤返済期限：平成18年6月11日
- ⑥資金使途：運転資金

(4) 株式会社三井住友銀行

- ①借入金額：100,000千円
- ②利率：0.810%
- ③返済方法：一括返済
- ④借入約定日：平成17年12月12日
- ⑤返済期限：平成18年6月11日
- ⑥資金使途：運転資金

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		261,387		139,819		638,029	
2. 売掛金		171,775		503,597		239,548	
3. たな卸資産		7,817		92,000		19,581	
4. その他	※1. 3	11,468		44,773		156,424	
流動資産合計		452,449	73.0	780,190	58.1	1,053,584	81.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2	33,873		56,436		32,683	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		—		183,413		93,256	
(2) ソフトウェア 仮勘定		100,511		155,792		82,963	
(3) その他		1,030		3,642		179	
無形固定資産合 計		101,542		342,848		176,399	
3. 投資その他の資 産							
(1) 敷金保証金		—		108,312		35,908	
(2) その他		31,601		56,027		407	
投資その他の資産 合計		31,601		164,340		36,315	
固定資産合計		167,017	27.0	563,624	41.9	245,398	18.9
資産合計		619,467	100.0	1,343,815	100.0	1,298,982	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		5,355		158,647		86,572	
2. その他	※3	65,397		101,336		159,612	
流動負債合計		70,752	11.4	259,983	19.3	246,185	19.0
負債合計		70,752	11.4	259,983	19.3	246,185	19.0
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		245,000	39.6	395,260	29.4	393,750	30.3
1. 資本準備金		195,000		443,360		441,850	
資本剰余金合計		195,000	31.5	443,360	33.0	441,850	34.0
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未 処分利益		108,715		245,211		217,197	
利益剰余金合計		108,715	17.5	245,211	18.3	217,197	16.7
資本合計		548,715	88.6	1,083,831	80.7	1,052,797	81.0
負債・資本合計		619,467	100.0	1,343,815	100.0	1,298,982	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			434,226	100.0		654,116	100.0	1,084,891	100.0	
II 売上原価			201,434	46.4		335,944	51.4	466,291	43.0	
売上総利益			232,791	53.6		318,172	48.6	618,600	57.0	
III 販売費及び一般管理 費			172,064	39.6		269,380	41.1	351,245	32.4	
営業利益			60,727	14.0		48,791	7.5	267,355	24.6	
IV 営業外収益	※1		1	0.0		779	0.1	202	0.0	
V 営業外費用	※2		3,200	0.7		208	0.0	27,599	2.5	
経常利益			57,528	13.3		49,362	7.6	239,957	22.1	
VI 特別利益	※3		3,630	0.8		—	—	3,630	0.3	
VII 特別損失	※4		114	0.0		2,578	0.4	515	0.0	
税引前中間 (当 期) 純利益			61,044	14.1		46,784	7.2	243,072	22.4	
法人税、住民税及 び事業税		26,991			14,314		106,217			
法人税等調整額		△1,559	25,432	5.9	4,455	18,770	2.9	△7,239	98,978	9.1
中間 (当期) 純利 益			35,611	8.2		28,014	4.3	144,093	13.3	
前期繰越利益			73,103			217,197		73,103		
中間 (当期) 未処 分利益			108,715			245,211		217,197		

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		61,044	243,072
減価償却費		4,326	20,866
有形固定資産除却損		114	515
新株発行費		—	2,626
受取利息		△1	△2
売上債権の増加額		△56,170	△246,964
たな卸資産の減少額		35,438	23,674
仕入債務の増加額 (△減少額)		△8,746	67,611
未払消費税等の増加 額 (△減少額)		△8,788	137
その他資産・負債の 増減額		4,182	7,622
小計		31,398	119,160
利息及び配当金の受 取額		1	2
法人税等の支払額		△14,057	△26,903
営業活動によるキャッ シュ・フロー		17,342	92,259
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー			
有形固定資産の取得 による支出		△3,655	△7,812
無形固定資産の取得 による支出		△71,119	△152,711
敷金保証金の支出		—	△5,500
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△74,775	△166,024
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
株式の発行による収 入		—	392,973
財務活動によるキャッ シュ・フロー		—	392,973
IV 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		△57,432	319,208
V 現金及び現金同等物の 期首残高		318,820	318,820
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		261,387	638,029

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) _____ (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 商品 _____ 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 仕掛品 同左 商品 総平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 同左	(1) _____ (2) たな卸資産 仕掛品 同左 商品 _____ 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 同左
3. 収益及び費用の計上基準	収益及び費用の計上は、原則として検収基準によっております。ただし、作業期間が6ヶ月超、かつ、受注金額が5千万円以上で、収益及び費用の見積りが可能なプロジェクトについては、進行基準を採用しております。	同左	同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資	_____	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」及び、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金保証金」は、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末における「ソフトウェア」及び「敷金保証金」の金額はそれぞれ851千円及び30,958千円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。		「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割4,703千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1. _____	※1. _____	※1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額123,564千円が含まれております。
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,601千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,338千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,305千円
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3. _____
4. _____	4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額の総額 1,200,000千円 借入実行残高 _____ 差引額 1,200,000千円	4. _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. _____	※1. 営業外収益のうち主要なもの 印税収入 728千円	※1. _____
※2. 営業外費用のうち主要なもの 上場準備費用 3,200千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 184千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 上場準備費用 24,972千円 新株発行費 2,626千円
※3. 特別利益のうち主要なもの 損失補償金収入 3,630千円	※3. _____	※3. 特別利益のうち主要なもの 損失補償金収入 3,630千円
※4. 特別損失のうち主要なもの 器具及び備品除却損 114千円	※4. 特別損失のうち主要なもの 移転関連費 2,578千円	※4. 特別損失のうち主要なもの 器具及び備品除却損 515千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 4,195千円 無形固定資産 130千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 6,033千円 無形固定資産 22,608千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 9,141千円 無形固定資産 11,725千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、「中間キャッシュ・フロー計算書」を作成しておりません。なお、当中間連結会計期間における「中間連結キャッシュ・フロー計算書」につきましては、中間連結財務諸表に記載しております。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 261,387千円 現金及び現金同等物 261,387千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 638,029千円 現金及び現金同等物 638,029千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	7,980	854	7,125	器具及び備品	22,859	2,242	20,616	器具及び備品	7,980	1,424	6,555
合計	7,980	854	7,125	ソフトウェア	4,443	666	3,776	ソフトウェア	4,443	222	4,220
				合計	27,302	2,909	24,393	合計	12,423	1,646	10,776
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,019千円 1年超 6,227千円 合計 7,247千円				2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,587千円 1年超 20,350千円 合計 24,938千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,872千円 1年超 9,112千円 合計 10,984千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 672千円 減価償却費相当額 569千円 支払利息相当額 180千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,162千円 減価償却費相当額 1,262千円 支払利息相当額 291千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,589千円 減価償却費相当額 1,361千円 支払利息相当額 392千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、当中間会計期間末に係る「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度末 (平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については中間連結財務諸表に記載しております。

前事業年度末 (平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は関連会社がありませんので、記載事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間については記載しておりません。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は関連会社がありませんので、記載事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 166,277円35銭 1株当たり中間純利益 金額 10,791円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 74,829円57銭 1株当たり中間純利益 金額 1,957円11銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,797円04銭	1株当たり純資産額 74,140円66銭 1株当たり当期純利益 金額 10,877円47銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 10,824円36銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	35,611	28,014	144,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	35,611	28,014	144,093
期中平均株式数(株)	3,300	14,314	13,247
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	—	1,275	65
(うち新株予約権)	(—)	(1,275)	(65)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数339個)	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権の数1,266個) 普通株式1,266株 この詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
<p>(株式分割)</p> <p>平成16年9月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成16年10月13日をもって普通株式1株につき4株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 9,900株</p> <p>(2) 分割方法 平成16年10月13日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="159 1059 569 1524"> <thead> <tr> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 41,569円34銭</td> <td>1株当たり純資産額 38,871円48銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 2,697円86銭</td> <td>1株当たり中間純利益金額 4,686円41銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 41,569円34銭	1株当たり純資産額 38,871円48銭	1株当たり当期純利益金額 2,697円86銭	1株当たり中間純利益金額 4,686円41銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	<p>(株式会社フォー・リンク・システムズの株式の取得)</p> <p>当社は平成17年12月1日開催の取締役会決議に基づき、株式会社フォー・リンク・システムズを、株式取得及び第三者割当増資の引受により子会社といたしました。これにより、同社は当社の特定子会社となりました。</p> <p>(1) 株式会社フォー・リンク・システムズの概要</p> <p>①代表者 代表取締役社長 松本富美子</p> <p>②本店所在地 福岡市中央区警固2-18-5</p> <p>③事業内容 3次元CADの教育コンサルティング、教育システム及びコンテンツの開発・販売、組込みソフトウェアの開発・販売、組込みソフトウェアの受託開発、開発環境及びOSの販売</p> <p>④資本金(平成17年9月末現在) 93,820千円</p> <p>(2) 株式取得及び第三者割当増資引受の概要</p> <p>①株式取得 ア. 株式取得日 平成17年12月16日 イ. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持株比率 株式の数 950株 取得価額 114,000千円 (1株につき120千円)</p> <p>②第三者割当増資引受 ア. 株式取得日 平成17年12月16日 イ. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持株比率 株式の数 2,500株 取得価額 300,000千円 (1株につき120千円)</p> <p>(※)当社による株式取得及び第三者割当増資の引受後の株式会社フォー・リンク・システムズの資本金は243,820千円となり、当社の同社に対する所有割合は50.8% (議決権の数 3,450株) となります。</p>	<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成17年4月22日開催の取締役会において、当社全額出資による子会社を設立することを決議しました。</p> <p>(1) 設立の理由 当社は、東証一部上場を中心とする大手製造業の顧客を中心としてPLMに重点をおいたプロフェッショナルサービス事業を展開しております。昨今、「ものづくり」は多様化かつ複雑化する傾向にありますが、同時にそれを支えるPLMシステム及びIT技術の高度化も求められております。そのため、より付加価値の高いサービスの提供を目指し、PLMシステムのR&Dを重点的におこなう子会社を設立することといたしました。</p> <p>(2) 子会社の概要</p> <p>① 商号 ネクステックシステムズ株式会社(英文表:Nextech Systems corporation.)</p> <p>② 設立年月 平成17年5月10日</p> <p>③ 本店所在地 東京都港区港南二丁目16番1号</p> <p>④ 代表者名 山田 太郎(ネクステック株式会社 代表取締役社長)</p> <p>⑤ 資本金 50,000千円</p> <p>⑥ 大株主 ネクステック株式会社 100%</p> <p>⑦ 主な事業内容 情報処理システムの企画、設計開発及びPLMパッケージソフトウェア製品の研究開発(R&D)</p> <p>⑧ 決算期 3月</p> <p>⑨ 当社との人的関係 取締役3名及び監査役1名は全てネクステック株式会社役員が兼務いたします。</p>
当中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 41,569円34銭	1株当たり純資産額 38,871円48銭									
1株当たり当期純利益金額 2,697円86銭	1株当たり中間純利益金額 4,686円41銭									
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。									

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(3) 目的 国内大手自動車メーカー主要3社をエンドユーザーに持つ3D-CAD教育ツール及び組み込みソフト開発ツールベンダーである株式会社フォー・リンク・システムズとの協業により、当社の主力製品「SpeedPLMWare」等に係る新たなサービス開発・提供の推進を図ってまいります。また将来的には製造業周辺の人材派遣会社等への営業展開を図る方針であります。</p> <p>(多額な資金の借入)</p> <p>1. 平成17年9月15日の取締役会決議において、資金の長期借入れを決議しております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>①借入先：株式会社三井住友銀行 ②借入金額：200,000千円 ③利率：年1.365% ④返済方法：平成18年1月4日を第1回目として3ヶ月毎に10,000千円返済 ⑤借入約定日：平成17年10月3日 ⑥返済期限：平成22年10月3日 ⑦資金使途：設備投資及び運転資金</p> <p>2. 平成17年11月25日の取締役会決議において、資金の短期借入れを決議しております。その借入先及びそれぞれの概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式会社りそな銀行 ①借入金額：200,000千円 ②利率：0.810% ③返済方法：一括返済 ④借入約定日：平成17年12月12日 ⑤返済期限：平成18年6月11日 ⑥資金使途：運転資金</p> <p>(2) 株式会社みずほ銀行 ①借入金額：100,000千円 ②利率：TIBOR+0.75% ③返済方法：一括返済 ④借入約定日：平成17年12月12日 ⑤返済期限：平成18年6月11日 ⑥資金使途：運転資金</p>	<p>(ストックオプションの付与)</p> <p>当社は、平成17年6月29日開催の第5回定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当社に対する経営参画意識を喚起し、業績向上に対する貢献意識や士気を一層高めることを目的として、以下の要領によりストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領</p> <p>① 新株予約権の割当を受ける者 当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式2,000株を上限とする。 なお、株主総会決議後において当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p style="text-align: center;"><small>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</small></p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社の取締役会決議により必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>③ 新株予約権の総数 2,000個を上限とする。(新株予約権1個に対して普通株式1株。ただし、②に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の比率で調整を行う。)</p> <p>④ 各新株予約権の発行価額無償とする。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3)株式会社UFJ銀行</p> <p>①借入金額：100,000千円</p> <p>②利率：0.810%</p> <p>③返済方法：一括返済</p> <p>④借入約定日：平成17年12月12日</p> <p>⑤返済期限：平成18年6月11日</p> <p>⑥資金使途：運転資金</p> <p>(4)株式会社三井住友銀行</p> <p>①借入金額：100,000千円</p> <p>②利率：0.810%</p> <p>③返済方法：一括返済</p> <p>④借入約定日：平成17年12月12日</p> <p>⑤返済期限：平成18年6月11日</p> <p>⑥資金使途：運転資金</p>	<p>⑤ 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に③に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、株主総会決議後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{額}} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「1株当たりの払込金額」は「1株当たり処分価額」のそれぞれ読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行う。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
		<p>⑥ 新株予約権の権利行使期間平成19年7月1日から平成24年6月30日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使の条件 (A)各新株予約権の一部行使は認められない。 (B)新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合で、取締役会で承認を得た場合はこの限りでない。 (C)その他の行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議において定める。</p> <p>⑧ 新株予約権の消却事由及びその条件 (A)新株予約権者が、行使条件に該当しなくなったために新株予約権を行使できないこととなった場合又は新株予約権の全部もしくは一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。 (B)当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認並びに株式移転承認議案が、株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>⑨ 新株予約権の譲渡制限新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年5月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成17年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成17年7月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成17年12月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

ネクステック株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

業務執行社員 公認会計士 内野 雅一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクステック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネクステック株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社フォー・リンク・システムズを株式取得及び第三者割当増資の引受により、会社の子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年2月1日

ネクステック株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

業務執行社員 公認会計士 内野 雅一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクステック株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ネクステック株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

ネクステック株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

業務執行社員 公認会計士 内野 雅一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネクステック株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ネクステック株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社フォー・リンク・システムズを株式取得及び第三者割当増資の引受により、会社の子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。